

【川口氏】

本日は、このような会にお呼びいただきまして、大変光栄に存じます。

いまご紹介いただきました瀧澤さんからご依頼を受けたときに、私どもの機構が実施する認証評価だけではなく少しその課題等々の話をするようにご依頼を受けました。

いまここにありますように、この機関別認証評価と専門分野別認証評価を比較することを最初にお話しさせていただきまして、私どもの機構で行いました認証評価、この認証評価を進めると同時に、私ども検証を実施しておりますので、その結果の幾つかポイントをご紹介した上で、課題をお話しさせていただきます。

これは、いまの最初のお二人のおっしゃったことと重なる部分もありますが、お二人のおっしゃったことを踏まえて話をさせていただきます。いま初めてお聞きしましたので、ロジックが多少あやしいところが出てくるかもしれませんが、それはご勘弁いただきたいと思います。また評価の課題というのはかなり私の個人的な意見が入るかもしれません。機構を代表しているものではないということは、ぜひご理解いただきたいと思います。かなり私の偏見と独断による意見が入るということもご理解いただきたいと思います。文科省の方がお聞きになっているようですけれども、その辺もぜひご理解いただきたいと思います。

まず最初に、私どもがどのくらいの数の評価を実施したかということを中心にまとめました。これは、先ほど伊藤さんも前田さんも将来のこともお話ししましたが、本日、私どもは一応、既に分かっている19年度のところまでを含めました。

ご覧いただきますと、私どもはいまこの4つ、上3つが機関別認証評価ですが、この4つをやっておりまして、大体このくらいの数で、19年度の数を見ていくともう気が遠くなるようなことです。

それから、もう1つここに、ご覧いただきますと、確かにかなり国立が中心であるということは事実です。私どもが国立大学法人評価はもうすべて責任を持ってやるということになっていることと、認証評価が国立というのが、そういうイメージがまだあるようです。私どもは決して「国立だけ」と言うてはいないので、よく

私の知り合いからも電話がかかってまいりまして、「おまえらは国立しかやらのだろう」と言われたこともあります。ちょっといろいろな事情がありますが、特に公立に関しては後ほど少しご説明できるかと思えます。それから、19年予定のこの私立1つというのは、実はこれは先ほど伊藤さんがおっしゃったいわゆる併設校です。私どものメリットは、短期大学を併設していても、委員会としては別ですけれども、機関の中では処置できるという、そのおかげなのか、我々の評価機関を非常に評価していただいた結果なのか、分かりませんが、こういうことでございます。

特に、この機関別認証評価の目的と、その次にあります、これはお手もとにある2枚目に、今度は法科大学院の目的がそこに書いてございます。これは、実は、先ほど基準協会の成り立ちから、その質の保証と、この2番目の改善に役立てるといふ、この辺の關係のことを前田さんがお話しされましたけれども、認証評価の目的というのは、ここにありますように第1がやはり「質の保証」というこれが1つの大きなもの、「クオリティ・アシュアランス」、もしくは「アクレディテーション」と言われるものが第1の目的でございます。

当然これは、それぞれの結果を各大学にフィードバックして改善に役立てていただくこととなります。英語で言えば「エバリュエーション」、これが第2の目的であり、3番目が「アカウントビリティ」です。

このあとの私どもの検証は、機関別認証評価は3つの目的があるわけですから、この3つの目的がどの程度果たしているのかというのが大きな目的です。それがどうだったかということはあとでお話しさせていただきたいと思えます。

次、法科大学院の1つの大きなポイントは、やはりここなんです。2番目、3番目は同じです。ここにある法科大学院の教育活動の質の保証をするということと同時に、適格認定ということが非常に強く出ております。

これは、確かに先ほど前田さんがおっしゃったように、法科大学院の認証評価と機関別認証評価はどうかという問題です。一方は5年で、一方は7年、確かに6年を入れると120年です。一緒にならないという話はあるのですが、やはりこの

辺の、1つはいわゆる適格認定という意味合いが非常に法科大学院は強いと言えます。

この部分は、例えば法科大学院以外の専門職大学院はむしろ、機関別認証評価に近いという傾向があります。これはその議論をしますとまた20分ぐらいかかりますので、本日は省略させていただいて、機関別認証評価のところに戻します。これは確かに制度上、認証評価機関が3つあって、それぞれが固有のものをやるのだとは言えますけれども、やはり教育を評価しようとした場合には、おそらくそう違うものはないんですね。ですから、どうしてもこれは同じようなものが出てくるということで、私が本日用意いたしました話のこの部分は多少スキップして、特にうしろのほうの検証、あるいは課題のことを少し重点的にお話をさせていただきたいと思います。

1番目の、もうこれはいま出ました。

それから、ちょっとあるいは2つとは違うかもしれませんが、私どもはやはり正規課程の学生に対する教育活動、これを中心として評価します。これはどうしてこうなっているかというのは、このあとで簡単にお話しさせていただきます。

個性を伸長する。これは、すべて共通だと思いますし、やはり自己評価が非常に重要であるということも事実です。

それで、これは先ほどお二人がいみじくもおっしゃられましたけれども、おそらく現状では、大変失礼な言い方かもしれませんが、各大学の自己評価書の出来というのは、むしろいま差があるかもしれません。私どもが国立大学を中心に、2000年に試行をやりましたけれども、そのときには大学による差はあまりなかったのですが、いまはむしろ、そういう経験によって、自己評価書の出来には差があるかもしれません。

ですから、やはりその辺のこともあって、私どもの機構では自己評価書をご担当される方の研修に、むしろ力を入れています。実は明日のいまごろ私は大阪でその研修をやっている予定です。やはりこれからは自己評価を担当される方の研修をやることによって、いわゆる評価文化の醸成を図る必要があるだろうということは、最近しみじみと感じております。

それから、「ピアレビューを中心とする」、これも変わりません。ただし、ちょっとこのピアというものに対する考え、それと、先ほどの大変な人数の評価者の問題ですね。これはあとで少し議論させていただきたいと思います。

それから、「透明性の高い、開かれた」、これも当然だと思います。

それで、まず最初に、私どもはここにあるような評価基準というのは11、設けています。

選択的評価事項ということで、これはどうして選択的になっているかというのは、このあとのスライドで簡単に、私どもがこれを選択的事項として掲げているという理由はあとでお話しさせていただきたいと思います。私どもの考え方は、いまお話しいたしました11の評価基準で、基本的にはすべての基準を満たして初めて評価基準を満たしていると判断します。

これをした途端に実は、「11 勝0 敗、そうでなければいけないのか。機構は大変厳しいんだな」というふうにすぐ言われましたが、先ほどご覧いただきました11の基準というのは一応やはり教育を進めていく上では基本的に見なければいけないことがあり、当然その基準の中で、大学の目的とか、あるいは大学が教育の対象とする学生さんとか、あるいは内容によってそれはかなり判断の仕方は違います。11 勝0 敗というと、プロ野球でも11 連勝なんてそう簡単にできませんから、厳しいというふうに映ったところがあるかと思いますが、決してそういうものではないのだということです。

しかも、一応私どもの基本的な考え方は、やはり最低基準は大学設置基準と考えておりますので、この11が11 勝0 敗でなければだめだというところが、そんなに厳しいものとは必ずしも思っておりません。

このあとにお話ししますが、一応これは機関別に、組織全体です、大学全体ですが、やはりどうしても基準によっては、例えば先ほどの特にこの辺ですね、教育内容・方法、あるいはこういう体制、これに関してはそれは必ずしも大学全体で、例えば非常に瑣末な例を挙げさせていただきますと、教員数を大学全体で足すと設置基

準に達しているけれども、実はある特定の学部だけ見たらどうもちょっと足りないということは当然あるわけで、もうそういうことが起こるといのは大問題ですので、やはり基準によっては学部・研究科のレベルで見る必要があるということは当然あると思います。

それで、私どものこの基準のつくりは、まず基準というものがこの11あって、そのもとに、「観点」というのを、二重構造というのか階層構造でつくっています。これは、私どもが2000年から国立大学の試行的評価をやったときの経験で、基準というのは非常にある意味では広い概念を書いていますので、もうちょっと具体的に、自己評価をやっていただく上では、その中で幾つかの観点を設けています。そのそれぞれの観点を分析・整理していただいた上で、基準全体の判断をお願いしています。

ただ、大学、あるいはそれぞれの組織の目的によっては、私どもが示しております基本的観点では分析しきれないということは当然ありますので、そういう場合はこの「独自の観点」をそれぞれ立てていただいて、これも含めて、基準ごとの判断を自己評価で行っていただくようにしています。

それから、当然これは幾つか設定されている観点で、目的によっては観点の軽重、重い軽いというのは当然あると思いますので、そういうことも含めて、そういうことが分かるような形で基準ごとの判断をしていただくような構造になっております。

この選択的評価事項の方法、これはいま申し上げたようなこととはちょっと違います。選択的評価事項は、基本的には、先ほどお話ししましたように研究活動と、正規課程以外の学生あるいは聴講生等々、こういうものに対する教育活動ですので、これは基本的にはいま申し上げたような基準を満たしているかどうかという判断ではなくて、その2つの項目に関するそれぞれの大学が設定されている目的の達成状況を評価するという形になっております。

これは繰り返しになりますが、先ほど国際的通用性等々ということ挙げましたけれども、私どもとしては、この教育活動、この評価のポイントとしては、やはり「いま国際的動向を勘案し」と、これは言葉で言いますと非常に簡単な言葉になりますけ

れども、いろいろな意味で非常に重要であり、かつ非常に多様な意味を含んでいると思います。

このことは、例えば私どもの評価結果を英語に訳することは、もちろん必要かもしれませんが、そういうことだけではなくて、やはり国際的に見て、評価がちゃんと行われていることが重要です。例えば UNESCO や OECD がいま非常に高等教育というものに対して積極的に関与し、あるいは高等教育の評価というものに非常に関与しようとしています。

非常に極端な言い方をしたら、高等教育はいまや貿易産品になっているのではないかと思われるぐらい、例えば UNESCO、OECD というのは力を入れております。例えばそういう国際的機関、国際的に見て、やはりそれぞれの大学を評価しているのだと評価してもらうようなことを目指したいということがここにあります。

もう1つは、ここにありますように、研究活動の状況や正規課程以外に対する教育についても、これは選択的評価事項としてあります。こう立てました理由というのは、実はかなり明確な理由があってこういうふうにしております。

先ほど申し上げましたように私どもの基本的な考え方というのは、認証評価というのは、先ほどの国際的動向も含めて、やはり教育活動を評価し、その結果を第三者に知らせることが重要です。

ちょっとここは暴言に近い言い方をしますけれども、研究活動というのは、これはやはり、例えば競争的資金を獲得するための評価というのは、ある意味では、例えば科研費など、いろいろな局面で行われております。だとすると、やはり我々が評価機構としてすべきは教育活動であろうということで、特に正規課程の学生に対する教育活動というのがやはり一番重要な情報であろうということです。

制度設計の過程で、「研究の評価はやらないでおこうか」という案もあったのですが、けれども、実は1つ大きな問題が起きました。これは公立大学なんですね。公立大学の場合には、ご関係の方がいらっしゃると思いますけれども、公立大学の大部分は公立大学法人ということで、各都道府県なり市町村で公立大学の法人評価委員会ができ

て、その評価の特に教育研究に関しては、この認証評価結果をかなり参考にするということが出ております。

だとすると、例えば公立大学の方から見ると、もし認証評価のほう教育だけに限ってしまうと、やはりどうしても研究というものを評価するところがないということによって、特に公立大学の方が非常に不都合な場合が起こるとということが予想されました。したがって、私どもはこれをオプションとして設けています。逆に、国立大学について言えば、先ほどからも話題になりました「国立大学法人評価」というのがございますので、国立大学にとってはこれは法人評価のほうで研究を評価することになります。そういうことも諸々考えまして、これは選択的評価事項というふうに位置づけております。

これはもういまご説明する必要はないと思いますが、やはりこれは先ほどの両機関とも同じで、単にこの基準を満たしている・満たしていない、ゼロ・1のデジタル結果ではなくて、特にそれぞれの組織の優れた点、あるいは改善を要する点をむしろ丁寧に記述する。私どもはむしろこのほうに力を入れているということは申し上げられると思います。

これもあえて申し上げる必要はないと思います。お読みいただければいいということですが、いろいろな意味で透明性の高い開かれた評価ということで、意見の申し立て制度があります。

それから、進化する評価であるということを書いておりますけれども、これも省略させていただいて、17年と18年に実施いたしました各認証評価対象校、あるいは評価を担当された方、あるいはその評価結果をご覧になっていただいた方などに、アンケート調査、あるいはインタビュー調査を実施いたしました。

その結果を踏まえて、今年度、外部の有識者の方に外部評価をお願いしています。とりあえず本日は、アンケート調査、インタビュー調査を簡単にまとめて、問題点や課題の話をさせていただきたいと思います。

検証の内容は、ここにありますように、私どもが設定している評価基準や観点がど

んなもので、適当なものかどうか。先ほどのちょっと詳しくすぎるとい話もありますが、このあとお話ししますけれども、私どもの場合には、幸いに2000年から試行という経験があってこれを整理していますので、そういう意味では、まあ、適切であったということになっております。

それから、方法、内容、こういうものについてはどうなのか。それから、評価報告書というのは機構が出している評価報告書で、これはどうであったか。それから、その評価を受けたあとに起こった効果、影響。それから、あるいはそれがどのように活用されたか、こういうことの内容をアンケートあるいはインタビューを行いました。

これは、この報告書が確か500ページぐらいになっておりますので、お話ししましたらこれも多分明日になりますので、ポイントだけまとめさせていただきます。

まず、1つは、いま評価の目的の第一が「質の保証」です。この「質の保証」という意味でどうであったか。これは、評価を行った機構自身がアンケートしておりますので、多少甘くなっているだろうと、その辺のことも割り引いて聞く必要があると思いますけれども、基本的には適切であったであろうということでした。

それから、いま申しあげました説明会、あるいは研修会の内容、あるいはそこでの資料等々、これも、まあ、適切であったらうということでした。

これがやはりある意味ではポイントかなと思いますが、それぞれの対象組織がそこで行われている教育活動の全般を把握するのに有効であったという評価、これはかなり明確に出ています。これは非常に喜ぶべきことなのか、いままでほとんどそういうことを把握しないまま進んでいたと考えると、むしろ喜ぶべきことではないかもしれませんが、こういうための、こういうことをやるきっかけになったということは事実であったということがよく分かります。

ところが、やはりこの評価にインボルブされている方は必ずしも全体ではありません。非常に忙しくなった方がいる一方で、暇かどうかは知りませんが、あまりまだそういう意識はないという方がどうもいらっしゃるということが、一番下に書かれていることかもしれません。やはり組織全体にこの評価文化というものがまだ根づ



いていないというのが、私がこれを見たときの感想でございます。

それから、目的の2つ目に「改善に資する」というのがあります。では、その「改善に資する」というのは本当に改善に資しているのかどうか。

これは、まだ実施されて2年ですので、こういう改善結果に繋がったというのはもちろんそうそう多くあるわけではございませんが、確実にその問題点の改善が着実に取り組まれているということは、これはインタビュー辺りでも出ています。

これは、先ほど、何年か後にフォローアップということを2つの機関がおっしゃいましたけれども、私どもがフォローアップをやるということでは考えていません。私どもは、ご存じのとおり会員制ではございませんので、フォローアップをするということ自身が必ずしもうまくいくかどうか分からないということがあるのです。その代わりとして、今回の調査で言いますと、確かにその問題点に取り組まれているということがよく分かります。

実は、大問題は次なんです。3番目に、「アカウントビリティ」というのがありました。1番目は「質の保証」、2番目が「改善に資する」、ここまでは少なくとも、効果が上がっています。問題は「アカウントビリティ」、です。これがやはり、必ずしもまだまだ十分ではありません。

これは、大学のほうも「どうも社会は理解してくれない」という不満があります。それから、社会のほうもやはり「まだ何をやっているか分からない」という、両方にまだアカウントビリティに不満があります。おそらく社会からの理解と支持ということは、これは大学も、私どもの評価機関も、評価報告書の書き方も含めて、やはりこの工夫はまだ必要だと思います。

特に、ここにありますようにステークホルダーズが多様になればなるほど、発信する情報を工夫する必要があるかもしれません。

例えば、大学教育のステークホルダーズというのは、1つはこれから入学しようとする高校生、予備校生やその家族があります。例えばいま大学がホームページで発信している情報が、果たして高校生が分かるような情報になっているか。これはやは

り残念ながらそうではないんですね。

それから、逆に私どもの評価機構が出している評価報告書が、高校生が分かるような日本語か。あの日本語は、多分高校生はほとんど分からないと思います。やはりもうちょっと大学も私どもの評価機関も、ちゃんとステークホルダーを意識した情報発信が必要だろうと思います。この3つの目的のうち、これについては、まだまだ問題が残っているのはこれかなという気がいたします。

これは、おそらくステークホルダーズがいまは非常に多様になりました。多様になりましたから、どうしてもある意味では必ずしも1つの情報を発信すれば分かってもらえるという状況ではないかもしれません。だから、やはり相手をちゃんと、ターゲットを決めて、その人に分かってもらえるような情報を発信する必要があるだろうと思います。

そう考えますと、私どもの評価機関で出す評価報告書が、例えば直接高校生が理解するような言葉で発すべきなのか、あるいは、高校の先生方に分かってもらって、それを伝えてもらうというふうにするのか、それから大学も同様ですね。その辺をどういうふうにしたらいいのか。これはやはりこれからまだ、大学も、私どもの評価機関も、おそらく工夫する必要があるであろうと思います。

3つ目は、先ほどもう既に申し上げました。やはりまだ、実はある程度評価というものが進んだ結果として、いま、それぞれの大学の自己評価書の明確さ、理解のしやすさには、むしろ当初スタートしたときよりもひょっとしたら差があるのかもしれないということは、ときどき感じます。

最後に、これはもうご説明する必要はないと思います。その次のスライドに繋げるためにあえて入れたので、ご存じのようにかつてはいわゆる設置審というのがありました。この自己点検・評価は1991年になって導入されたものですが、例えばこういう設置審というものが、この評価機関が入ることによってこれをやります。これを称して、「事前規制から事後チェック」と、もうよく言われた言葉はここから出てきたわけです。

問題は、いま「事前規制から事後チェック」、結局、事前規制だったものが事後チェック、これに変えましょうということなのですが、では、設置審でやっていたようなことがこの事後チェックに完全にリプレースできるか。私はこれはノーだと思っています。制度的にも無理だと思います。そういう意味で、どういうふうにしたらいいのか。

例えば、アメリカ合衆国はご存じのようにア krediteーション団体があってというのですけれども、ディグリー・ミルなんていうのがいっぱい乱立しているような状況ですので、果たしてこれができるのか。残念ながら、ではこうしたらいいという提案はまだ特にないのですけれども、こういう問題が1つあるだろうと思います。

それから、高等教育がユニバーサル化しました。大学に入ってくる学生がいま50%とか、そのうち全入になるとかと、そういう話になっておりますので、例えばそういう状況、例えばこれ一時代前というのは、言葉は悪いですが、大学にはエリートが入ってきたんですね。エリートが入っていたときの状況と、いまそうやってきたときに、果たして先ほどの情報発信といわれる1つである、例えば「質の保証」という意味を込めたこの認証評価というのは、どういうふうにこれをやるかという問題があります。

やはり認証評価結果を見るほうも随分多様化しているわけですので、この中でどうするか。あるいは、大学自身もかなり多様化しているわけですから、その辺でこの2つの関係をどういうふうに持ってくるのか。

それから、あえて乱暴な言葉を使ったのですが、機関別認証評価というのは、ある意味ではブランド評価です。大学全体と。ちょっと、あえてそうしなくて「ブランド評価」なんて使いましたけれども、それと専門分野別評価の関係をどうするか。これは前田さんもおっしゃっています。

要するに組織全体、これは組織も実は日本の大学というのは、差があります。例えば国立大学で比べれば、私がおりました東京大学は、11か12学部と12か13研究科があります。それから、例えば教員だったら、教員と称する人だけでもおそらく4,000

人か 5,000 人だったと思いますね。ところが、一番教員数が少ないというのは、小樽商科大学というのがあります。ここは単科大学です。教員が 120 だったか 110 だったか、そのぐらいですから、これがやはり 1 つの組織なんです。

それが認証評価といたら、それぞれが 1 つとして扱われますので、そういうときに、それを「ブランド評価」としましたけれども、これと、やはりこの分野別評価、これは基準協会のほうではこちらを分科会としておやりになっていますけれども、それをやろうとすると、それだけ膨大な人数を動員しないとできません。それをやっていたらとんでもないことになるということも、先ほどの数字でご想像いただけたと思います。この辺をどうするかという問題があります。

それから、これは先ほどお話ししてしまいましたけれども、社会のほうが多様化していますから、一体どのような評価結果、あるいはどのようにしてこれを公表するのか、少なくともターゲットをちゃんと決めなければいけないだろうという問題があるのではないかと思います。

それから、先ほどのこれと関係ありますけれども、評価者の確保、これは、先ほどの分野別までやっていくと、例えば非常に分野が多い大学ですと非常に多数のレビューアが必要となります。ですけれども、例えばいま、もし仮に先ほどの東京大学だとしたら、1 つの分野と言っても、理学部の中でも物理・化学・生物とみんな違うなんて言い出したら、もうこれはエンドレスですが、そういうことを考えても、おそらく大きな大学になればなるほどとんでもない数の方が必要であるというところを、どういうふうにこれをやっていくかという問題がある。

例えば、私はここであえて「ピア」と「エキスパート」を分けて考えました。すなわち、ピアというのは確かに、これは特に研究でお考えいただくと一番よく分かります。ピアというと、やはりある特定の研究分野、これは学部よりもっと小さい研究分野で、しかるべき研究分野が理解できる方が必要です。やはりそういう人が評価をしなければいけないというのはもう事実なんです。

ですけれども、教育、例えば教育全体を評価するためには、やはり評価のエキスパ

ートというもので、例えば私は生命科学を専門にしておりましたけれども、物理や化学ぐらいはなんとか分かったか、教育を評価する場合は、ピアというよりもむしろその評価のエキスパートというものを確保して、特に機関別評価の場合、ここで言う「ブランド評価」のほうは、ピアというよりももうちょっと範囲の広い、幅の広いエキスパートという方でやっていただく。こういうことを考えないと、おそらくいま3機関で毎年やる数から考えると、とんでもないことになるのではないかと思います。

現に来年私どもは、いまの認証評価以外に国立大学法人評価を、これは一気に100校ぐらいやらなければならないわけです。それとこれとの関係。

それで、いま私どもはほぼデザインを終わったのが、おそらく国立大学法人評価には500人ぐらいの方、教育研究、すべてを含めてこのぐらいの数に押さえなければならぬだろうと思います。

これは、機関別認証評価だけを考えても、先ほどのような問題ですし、ここに国立大学法人評価があるとき加わるとさらに大変な問題で、これは機構内だけの問題ではなくて、例えば国立大学法人評価をやるときには他機関との問題が必ず出てまいりますので、この辺をどう乗り切るかということがこれからの課題かなというふうに考えています。